

# 議会改革特別委員会

日時：令和6年5月13日（月）  
議会報告会会場別打合せ会  
終了後  
場所：第1委員会室

1 議会モニター制度について

2 その他

## 島田市議会モニター制度（案）

### 1、目的について

市民の皆さんにとって身近で分かりやすい議会運営となるよう、市議会モニターの方から議会運営に関するご意見等をお聞きし、議会運営の参考とする。また、議会に対する市民参画の在り方の参考としたい。

### 2、対象者及び人数について

例1 市民50人（各地区推薦自治会より）

例2 若者を中心とした市民（18才から40才程度まで）

例3 各団体よりの推薦

例4 市民より無作為に50人程度抽出。

### 3、期間について

基本2年が望ましいが、試行的に行うため9月議会、11月議会を対象。

### 4、活動内容について

- (1) 議会運営に関するご意見をいただく。
- (2) 本会議や委員会等を可能な範囲で傍聴・視聴し、ご意見、ご感想などをいただく。
- (3) 議会に関する研修会や意見交換会を開催。議会運営に関する疑問やご意見をいただく。
- (4) その他、アンケートへの回答や議会から依頼する内容についてのご意見をいただく。

### 5、参考事例

上越市 <https://www.city.joetsu.niigata.jp/site/gikai/gikaimonita-.html>

四日市市 <https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1611187489649/index.html>

光市設置要綱 <https://www.city.hikari.lg.jp/material/files/group/125/monitayoukou.pdf>

山陽小野田市設置要綱

<https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/uploaded/attachment/49737.pdf>

全国自治体議会における議会モニター制度の状況

<http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000076459.pdf>